

## 企業团组织体制（本部・ブロック統括センター）の 基本的な考え方（案）

企業团组织体制（本部・ブロック統括センター）の基本的な考え方は、以下のとおりとする。

### 1 企業団本部

- ・企業団の設立にあわせ、企業団本部を高松市に設置する。
- ・企業団本部の業務は、総務、人事、経理、広報など管理運営等に関する業務、技術関係の計画・管理業務、広域施設整備に係る業務及び香川用水の浄水等に関する業務等とする。
- ・企業団本部の施設は、県が県有施設等で確保する。

### 2 ブロック統括センター

- ・事業開始当初は、各構成団体の水道部局課を出張所として企業団本部の下に配置する。
- ・企業団の事業開始2年後（平成32年4月1日）、ブロック統括センターを設立し、出張所の業務を集約する。
- ・ブロック統括センターの業務は、企業団本部で実施する業務以外の業務とする。
- ・ブロック統括センターは、東讃、高松、小豆、中讃、西讃の各ブロックに1か所配置する。
- ・ブロック統括センターの具体的な場所については、職員数を収容できる規模、情報通信等のインフラ環境、住民の利便性等を考慮して、ブロック内の構成団体で協議して決定する。